

頁	新：工事請負契約における設計変更ガイドライン(2019年7月)	旧：工事請負契約における設計変更ガイドライン(平成30年7月)	改訂内容
新：表紙 旧：表紙	<p style="text-align: center;">工事請負契約における 設計変更ガイドライン</p> <p style="text-align: center;"><u>2019年</u>7月 首都高速道路株式会社</p>	<p style="text-align: center;">工事請負契約における 設計変更ガイドライン</p> <p style="text-align: center;"><del>平成30年</del>7月 首都高速道路株式会社</p>	<p style="text-align: center;"><u>変更</u></p>

頁	新：工事請負契約における設計変更ガイドライン(2019年7月)	旧：工事請負契約における設計変更ガイドライン(平成30年7月)	改訂内容																						
新：目次 旧：目次	目次 1. 策定の背景…………… 1 2. 用語の定義…………… 3 3. 設計変更等の手続き…………… 5 4. 設計図書照査及び設計図書変更等に係る業務…………… 8 5. 設計図書の訂正又は変更の実施者…………… 12 6. 設計変更の対象となるケース…………… 13 7. 設計変更の対象とならないケース…………… 17 8. 入札・契約時の設計図書等の疑義の解決…………… 18 9. 仮設・施工方法における「指定」「任意」の使い分け…………… 19 10. 受発注者間のコミュニケーション…………… 21 <u>11. 新規工種を設計変更により追加する場合の積算比率の取り扱い…………… 24</u>  <b>【巻末資料】</b> I 設計図書の照査項目一覧表…………… <u>28</u> II 当社での工事契約方式…………… <u>36</u> III 設計変更事例…………… <u>39</u> IV 工事変更合意書(様式)…………… <u>62</u> V 参考資料…………… <u>63</u>	目次 1. 策定の背景…………… 1 2. 用語の定義…………… 3 3. 設計変更等の手続き…………… 5 4. 設計図書照査及び設計図書変更等に係る業務…………… 8 5. 設計図書の訂正又は変更の実施者…………… 12 6. 設計変更の対象となるケース…………… 13 7. 設計変更の対象とならないケース…………… 17 8. 入札・契約時の設計図書等の疑義の解決…………… 18 9. 仮設・施工方法における「指定」「任意」の使い分け…………… 19 10. 受発注者間のコミュニケーション…………… 21  <b>【巻末資料】</b> I 設計図書の照査項目一覧表…………… <del>25</del> II 当社での工事契約方式…………… <del>33</del> III 設計変更事例…………… <del>35</del> IV 工事変更合意書(様式)…………… <del>59</del> V 参考資料…………… <del>60</del>	<u>変更</u>																						
			(略)																						
新：0 旧：0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>改訂年月</th> <th>改訂内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年5月 <u>(2015年5月)</u></td> <td>「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン」として新規制定</td> </tr> <tr> <td>平成28年7月 <u>(2016年7月)</u></td> <td>道路付帯設備工事及び営繕工事の内容を含めて、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」として改訂 ・臨機の措置について明記 ・設計変更の対象となるケースの事例を追加 ・設計変更することの妥当性に迷った事例に共通事例を追加</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月 <u>(2017年5月)</u></td> <td>・工事変更合意書の定義等を追加 ・設計変更の対象となるケースの事例を追加 ・三者会議及びワンデーレスポンスの取組みも有効と明記</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月 <u>(2018年7月)</u></td> <td>・照査範囲を超える業務の具体例を追加 ・受発注者間のコミュニケーションとして三者会議及びワンデーレスポンスの目的及び実施方法等について追加 ・設計変更にあたっての判断理由及び協議内容等の事例の追加</td> </tr> <tr> <td><u>2019年7月</u></td> <td>・<u>新規工種を設計変更により追加する場合の積算比率の取り扱いを追加</u> ・<u>当社での工事契約方式を改訂</u></td> </tr> </tbody> </table>	改訂年月	改訂内容	平成27年5月 <u>(2015年5月)</u>	「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン」として新規制定	平成28年7月 <u>(2016年7月)</u>	道路付帯設備工事及び営繕工事の内容を含めて、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」として改訂 ・臨機の措置について明記 ・設計変更の対象となるケースの事例を追加 ・設計変更することの妥当性に迷った事例に共通事例を追加	平成29年5月 <u>(2017年5月)</u>	・工事変更合意書の定義等を追加 ・設計変更の対象となるケースの事例を追加 ・三者会議及びワンデーレスポンスの取組みも有効と明記	平成30年7月 <u>(2018年7月)</u>	・照査範囲を超える業務の具体例を追加 ・受発注者間のコミュニケーションとして三者会議及びワンデーレスポンスの目的及び実施方法等について追加 ・設計変更にあたっての判断理由及び協議内容等の事例の追加	<u>2019年7月</u>	・ <u>新規工種を設計変更により追加する場合の積算比率の取り扱いを追加</u> ・ <u>当社での工事契約方式を改訂</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>改訂年月</th> <th>改訂内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年5月</td> <td>「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン」として新規制定</td> </tr> <tr> <td>平成28年7月</td> <td>道路付帯設備工事及び営繕工事の内容を含めて、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」として改訂 ・臨機の措置について明記 ・設計変更の対象となるケースの事例を追加 ・設計変更することの妥当性に迷った事例に共通事例を追加</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月</td> <td>・工事変更合意書の定義等を追加 ・設計変更の対象となるケースの事例を追加 ・三者会議及びワンデーレスポンスの取組みも有効と明記</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月</td> <td>・照査範囲を超える業務の具体例を追加 ・受発注者間のコミュニケーションとして三者会議及びワンデーレスポンスの目的及び実施方法等について追加 ・設計変更にあたっての判断理由及び協議内容等の事例の追加</td> </tr> </tbody> </table>	改訂年月	改訂内容	平成27年5月	「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン」として新規制定	平成28年7月	道路付帯設備工事及び営繕工事の内容を含めて、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」として改訂 ・臨機の措置について明記 ・設計変更の対象となるケースの事例を追加 ・設計変更することの妥当性に迷った事例に共通事例を追加	平成29年5月	・工事変更合意書の定義等を追加 ・設計変更の対象となるケースの事例を追加 ・三者会議及びワンデーレスポンスの取組みも有効と明記	平成30年7月	・照査範囲を超える業務の具体例を追加 ・受発注者間のコミュニケーションとして三者会議及びワンデーレスポンスの目的及び実施方法等について追加 ・設計変更にあたっての判断理由及び協議内容等の事例の追加	<u>変更</u>
改訂年月	改訂内容																								
平成27年5月 <u>(2015年5月)</u>	「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン」として新規制定																								
平成28年7月 <u>(2016年7月)</u>	道路付帯設備工事及び営繕工事の内容を含めて、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」として改訂 ・臨機の措置について明記 ・設計変更の対象となるケースの事例を追加 ・設計変更することの妥当性に迷った事例に共通事例を追加																								
平成29年5月 <u>(2017年5月)</u>	・工事変更合意書の定義等を追加 ・設計変更の対象となるケースの事例を追加 ・三者会議及びワンデーレスポンスの取組みも有効と明記																								
平成30年7月 <u>(2018年7月)</u>	・照査範囲を超える業務の具体例を追加 ・受発注者間のコミュニケーションとして三者会議及びワンデーレスポンスの目的及び実施方法等について追加 ・設計変更にあたっての判断理由及び協議内容等の事例の追加																								
<u>2019年7月</u>	・ <u>新規工種を設計変更により追加する場合の積算比率の取り扱いを追加</u> ・ <u>当社での工事契約方式を改訂</u>																								
改訂年月	改訂内容																								
平成27年5月	「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン」として新規制定																								
平成28年7月	道路付帯設備工事及び営繕工事の内容を含めて、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」として改訂 ・臨機の措置について明記 ・設計変更の対象となるケースの事例を追加 ・設計変更することの妥当性に迷った事例に共通事例を追加																								
平成29年5月	・工事変更合意書の定義等を追加 ・設計変更の対象となるケースの事例を追加 ・三者会議及びワンデーレスポンスの取組みも有効と明記																								
平成30年7月	・照査範囲を超える業務の具体例を追加 ・受発注者間のコミュニケーションとして三者会議及びワンデーレスポンスの目的及び実施方法等について追加 ・設計変更にあたっての判断理由及び協議内容等の事例の追加																								
			(略)																						

頁	新：工事請負契約における設計変更ガイドライン(2019年7月)	旧：工事請負契約における設計変更ガイドライン(平成30年7月)	改訂内容
新:25 旧:—	<p data-bbox="350 121 1329 163"><u>11. 新規工種を設計変更により追加する場合の積算比率の取り扱い</u></p> <p data-bbox="350 199 1469 268"><u>すべての契約方式において、当初契約にない工種を新規工種として追加する場合は、積算比率を適用しない。</u></p> <p data-bbox="350 304 445 336"><u>(1)背景</u></p> <p data-bbox="350 336 1469 436"><u>当社では一般競争入札及び施工能力確認方式で契約された工事の設計変更において新規工種が追加された場合、受注者の施工体制や材料調達等が異なる場合があるにもかかわらず積算比率を適用していた。</u></p> <p data-bbox="350 436 1469 506"><u>新規工種への積算比率を適用しないことで、より適切な設計変更に資することを目的としている。なお、新規工種は金額を記載しない設計書にて明示されようになっている。</u></p> <p data-bbox="350 541 1365 573"><u>(2)新規工種を設計変更により追加する場合の契約変更増減基準額の算定方法フローチャート</u></p> <div data-bbox="350 583 1299 1428"> <pre> graph TD     Start[請負代金額の変更の必要がある] --&gt; D1{当該契約に追加する新規工種であるか}     D1 -- YES --&gt; End1[新規工種には積算比率を適用しない]     D1 -- NO --&gt; D2{受注者に任意性が無い追加項目である(※)}     D2 -- YES --&gt; End1     D2 -- NO --&gt; End2[積算比率を適用する]           </pre> </div> <p data-bbox="350 1459 1469 1528"><u>※1:「任意性がない」とは、処分先が特定される発生材処理費等、受注者の意思により費用を決定することができないもの</u></p> <p data-bbox="350 1627 756 1659"><u>(3)新規工種とは①～④の通りとする。</u></p> <p data-bbox="350 1659 1469 1728"><u>①原則として別途契約すべき性質の工事を当該工事と重要な関連があり、設計変更により処理する方が得策であると認めた事項の変更</u></p> <p data-bbox="350 1728 1469 1797"><u>②契約書第1条にいう設計図書に含まれない事項を新しく追加契約しようとするもの及び工事施工中において生じた著しい条件変更によるもの</u></p> <p data-bbox="350 1797 1469 1866"><u>③下表、工種の定義(工事設計積算基準〔土木編〕第8節 設計変更の積算より)のうち、「新規工種」に該当するもの</u></p>		<p data-bbox="2614 121 2671 153"><u>追加</u></p>

頁	新：工事請負契約における設計変更ガイドライン(2019年7月)	旧：工事請負契約における設計変更ガイドライン(平成30年7月)	改訂内容																																																												
	<p><u>工種の定義</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">工種</th> <th style="text-align: center;">工種の定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">同一工種</td> <td>構造、工法、断面、材料規格のいずれもが、既契約の積算内容と全く同一な工種をいう。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">類似工種</td> <td>構造、工法、断面、材料規格等の大部分が、既契約の積算内容と同一の工種をいう。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新規工種</td> <td>上記の同一工種、類似工種が既契約の積算内容になく、新たに追加する工種をいう。</td> </tr> </tbody> </table> <p>④上記以外に、大幅な条件変更などがあった場合にも新規工種と同様に取り扱うことができるものとする。 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初想定した昼間施工から大部分が夜間施工になるなど、施工条件が著しく変わる場合</li> <li>・施工数量が30%程度以上増減する場合</li> <li>・材質や主要機械に変更があり、施工費用が30%程度以上増減する場合 など</li> </ul> <p>(4)契約方式による積算比率の取り扱い(適用する:○、適用しない:×)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">契約方式</th> <th colspan="2">従前</th> <th rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">➔</th> <th colspan="2">今後</th> </tr> <tr> <th>同一/ 類似工種</th> <th>新規 工種</th> <th>同一/ 類似工種</th> <th>新規 工種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般競争入札</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td>施工能力確認方式</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td>競争入札後価格交渉方式 (見積審査タイプ)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td>見積活用方式</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td>技術提案価格交渉方式 (複数者交渉 A,B タイプ)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td>技術提案価格交渉方式/競争参加要請方式 (簡易提案・見積審査タイプ)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td>技術提案交渉方式</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </tbody> </table>	工種	工種の定義	同一工種	構造、工法、断面、材料規格のいずれもが、既契約の積算内容と全く同一な工種をいう。	類似工種	構造、工法、断面、材料規格等の大部分が、既契約の積算内容と同一の工種をいう。	新規工種	上記の同一工種、類似工種が既契約の積算内容になく、新たに追加する工種をいう。	契約方式	従前		➔	今後		同一/ 類似工種	新規 工種	同一/ 類似工種	新規 工種	一般競争入札	○	○		○	×	施工能力確認方式	○	○		○	×	競争入札後価格交渉方式 (見積審査タイプ)	○	○		○	×	見積活用方式	=	=		○	×	技術提案価格交渉方式 (複数者交渉 A,B タイプ)	○	×		○	×	技術提案価格交渉方式/競争参加要請方式 (簡易提案・見積審査タイプ)	○	×		○	×	技術提案交渉方式	○	×		○	×		
工種	工種の定義																																																														
同一工種	構造、工法、断面、材料規格のいずれもが、既契約の積算内容と全く同一な工種をいう。																																																														
類似工種	構造、工法、断面、材料規格等の大部分が、既契約の積算内容と同一の工種をいう。																																																														
新規工種	上記の同一工種、類似工種が既契約の積算内容になく、新たに追加する工種をいう。																																																														
契約方式	従前		➔	今後																																																											
	同一/ 類似工種	新規 工種		同一/ 類似工種	新規 工種																																																										
一般競争入札	○	○		○	×																																																										
施工能力確認方式	○	○		○	×																																																										
競争入札後価格交渉方式 (見積審査タイプ)	○	○		○	×																																																										
見積活用方式	=	=		○	×																																																										
技術提案価格交渉方式 (複数者交渉 A,B タイプ)	○	×		○	×																																																										
技術提案価格交渉方式/競争参加要請方式 (簡易提案・見積審査タイプ)	○	×		○	×																																																										
技術提案交渉方式	○	×		○	×																																																										
			(略)																																																												

新:36 旧:33	<p style="text-align: center;"><b>Ⅱ 当社での工事契約方式 (2019年7月現在)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約方法</th> <th>契約方式</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">一般競争</td> <td style="text-align: center;">一般競争入札</td> <td>公募して参加表明書及び技術資料の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認後、競争入札により落札者を決定するもの</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">技術提案価格交渉方式 (複数者交渉タイプ)</td> <td>公募して参加表明書、技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認し、技術資料及び工事費内訳書を総合的に評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者から詳細な技術提案を受け付け、交渉を行った後、競争入札により価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定するもの</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">技術提案価格交渉方式 (複数者交渉Bタイプ) 【試行中】</td> <td>公募して参加表明書、技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認し、技術資料を評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者から詳細な技術提案を受け付け、交渉を行った後、競争入札により価格と価格以外の要素を</td> </tr> </tbody> </table>	契約方法	契約方式	内容	一般競争	一般競争入札	公募して参加表明書及び技術資料の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認後、競争入札により落札者を決定するもの	技術提案価格交渉方式 (複数者交渉タイプ)	公募して参加表明書、技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認し、技術資料及び工事費内訳書を総合的に評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者から詳細な技術提案を受け付け、交渉を行った後、競争入札により価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定するもの	技術提案価格交渉方式 (複数者交渉Bタイプ) 【試行中】	公募して参加表明書、技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認し、技術資料を評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者から詳細な技術提案を受け付け、交渉を行った後、競争入札により価格と価格以外の要素を	<p style="text-align: center;"><b>Ⅱ 当社での工事契約方式 (平成30年7月現在)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約方法</th> <th>契約方式</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">一般競争</td> <td style="text-align: center;">一般競争入札</td> <td>公募して参加表明書及び技術資料の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認後、競争入札により落札者を決定するもの</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">技術提案価格交渉方式 (複数者交渉タイプ)</td> <td>公募して参加表明書、技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認し、技術資料及び工事費内訳書を総合的に評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者から詳細な技術提案を受け付け、交渉を行った後、競争入札により価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定するもの</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">技術提案価格交渉方式 (複数者交渉Bタイプ) 【試行中】</td> <td>公募して参加表明書、技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認し、技術資料を評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者から詳細な技術提案を受け付け、交渉を行った後、競争入札により価格と価格以外の要素を</td> </tr> </tbody> </table>	契約方法	契約方式	内容	一般競争	一般競争入札	公募して参加表明書及び技術資料の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認後、競争入札により落札者を決定するもの	技術提案価格交渉方式 (複数者交渉タイプ)	公募して参加表明書、技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認し、技術資料及び工事費内訳書を総合的に評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者から詳細な技術提案を受け付け、交渉を行った後、競争入札により価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定するもの	技術提案価格交渉方式 (複数者交渉Bタイプ) 【試行中】	公募して参加表明書、技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認し、技術資料を評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者から詳細な技術提案を受け付け、交渉を行った後、競争入札により価格と価格以外の要素を	(略)  変更
契約方法	契約方式	内容																					
一般競争	一般競争入札	公募して参加表明書及び技術資料の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認後、競争入札により落札者を決定するもの																					
	技術提案価格交渉方式 (複数者交渉タイプ)	公募して参加表明書、技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認し、技術資料及び工事費内訳書を総合的に評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者から詳細な技術提案を受け付け、交渉を行った後、競争入札により価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定するもの																					
	技術提案価格交渉方式 (複数者交渉Bタイプ) 【試行中】	公募して参加表明書、技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認し、技術資料を評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者から詳細な技術提案を受け付け、交渉を行った後、競争入札により価格と価格以外の要素を																					
契約方法	契約方式	内容																					
一般競争	一般競争入札	公募して参加表明書及び技術資料の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認後、競争入札により落札者を決定するもの																					
	技術提案価格交渉方式 (複数者交渉タイプ)	公募して参加表明書、技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認し、技術資料及び工事費内訳書を総合的に評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者から詳細な技術提案を受け付け、交渉を行った後、競争入札により価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定するもの																					
	技術提案価格交渉方式 (複数者交渉Bタイプ) 【試行中】	公募して参加表明書、技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認し、技術資料を評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者から詳細な技術提案を受け付け、交渉を行った後、競争入札により価格と価格以外の要素を																					

頁	新：工事請負契約における設計変更ガイドライン(2019年7月)		旧：工事請負契約における設計変更ガイドライン(平成30年7月)		改訂内容		
			総合評価して落札者を決定するもの			総合評価して落札者を決定するもの	
	技術提案価格交渉方式 (簡易提案・見積審査タイプ) 【原則使用不可】		公募して参加表明書、簡易な技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認し、簡易な技術資料及び工事費内訳書を総合的に評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者の簡易な技術資料及び工事費内訳書について妥当性の確認及び交渉を行い、入札参加者の工事費内訳書を反映した標準価格に基づき予定価格を設定した上で、競争入札により価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定するもの	技術提案価格交渉方式 (簡易提案・見積審査タイプ)		公募して参加表明書、簡易な技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、入札参加希望者から提出のあった資料により当該競争に係る競争参加資格を確認し、簡易な技術資料及び工事費内訳書を総合的に評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者の簡易な技術資料及び工事費内訳書について妥当性の確認及び交渉を行い、入札参加者の工事費内訳書を反映した標準価格に基づき予定価格を設定した上で、競争入札により価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定するもの	
	技術提案交渉方式 【原則使用不可】		参加表明書及び技術資料の提出を行った者と技術提案書の内容に係るヒアリング(技術交渉)を実施し、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定するもの	技術提案交渉方式		参加表明書及び技術資料の提出を行った者と技術提案書の内容に係るヒアリング(技術交渉)を実施し、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定するもの	
	施工能力確認方式		参加表明書及び技術資料の提出を受け、競争参加資格が確認されたもののうちから、競争入札により、価格と施工実績等の要素を総合評価して落札者を決定するもの	施工能力確認方式		参加表明書及び技術資料の提出を受け、競争参加資格が確認されたもののうちから、競争入札により、価格と施工実績等の要素を総合評価して落札者を決定するもの	
	見積活用方式(公募型) 【試行中】		公募して参加表明書、技術資料の提出を求め、競争参加資格が確認された者のうちから、見積の提出を受け、ヒアリングを行い、見積の妥当性を確認して予定価格に反映の上、競争入札により、価格と施工実績等の要素を総合評価(加算方式)して落札者を決定するもの	指名競争入札		規定により定めた競争参加資格を有する者の中から入札参加者を指名して、競争入札により落札者を決定するもの	
	指名競争入札		規定により定めた競争参加資格を有する者の中から入札参加者を指名して、競争入札により落札者を決定するもの	指名競争	競争参加要請方式 (簡易提案・見積審査タイプ)	有資格業者のうち当該競争に係る競争参加資格の要件を満たす者を対象に競争参加要請を行い、簡易な技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、その者から提出のあった簡易な技術資料及び工事費内訳書を総合的に評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者の簡易な技術資料及び工事費内訳書について妥当性の確認及び交渉を行い、入札参加者の工事費内訳書を反映した標準価格に基づき予定価格を設定した上で、競争入札により価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定するもの	
	競争参加要請方式 (簡易提案・見積審査タイプ) 【原則使用不可】		有資格業者のうち当該競争に係る競争参加資格の要件を満たす者を対象に競争参加要請を行い、簡易な技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、その者から提出のあった簡易な技術資料及び工事費内訳書を総合的に評価して入札参加者を選定し、次に入札参加者の簡易な技術資料及び工事費内訳書について妥当性の確認及び交渉を行い、入札参加者の工事費内訳書を反映した標準価格に基づき予定価格を設定した上で、競争入札により価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定するもの	交渉合意契約	技術提案価格交渉方式 (一者交渉タイプ)	一者に特定した交渉者に工事費算出に係る会社の施工方法、条件等を説明した後、交渉者が提示した価格について技術提案を受けつつ交渉を行い、合意の上、契約の相手方を決定するもの	
	見積活用方式(公募・要請併用型) 【試行中】		公募及び要請して、参加表明者及び要請者から技術資料の提出を受け、競争参加資格が確認された者のうちから、見積の提出を受け、ヒアリングを行い、見積の妥当性を確認して予定価格に反映の上、競争入札により、価格と施工実績等の要素を総合評価(加算方式)して落札者を決定するもの	交渉合意契約	価格交渉方式	一者に特定した交渉者に会社が設定した仕様等を説明した後、交渉者が提示した価格について交渉を行い、合意の上、契約の相手方を決定するもの	
	交渉合意契約		一者に特定した交渉者に工事費算出に係る会社の施工方法、条件等を説明した後、交渉者が提示した価格について技術提案を受けつつ交渉を行い、合意の上、契約の相手方を決定するもの	交渉合意契約	単価提示方式 【試行中】	契約の相手方となるべき者に提示単価表を提示し、合意を得て契約の相手方とするもの	
	技術提案価格交渉方式 (一者交渉タイプ)		一者に特定した交渉者に工事費算出に係る会社の施工方法、条件等を説明した後、交渉者が提示した価格について技術提案を受けつつ交渉を行い、合意の上、契約の相手方を決定するもの	交渉合意契約	競争入札後価格交渉方式(見積審査タイプ) 【試行中】	入札不調発生後に入札参加者の中から技術資料及び工事費内訳書を総合的に評価した評価値が最高の者を交渉者を選定。交渉者が提示した価格について交渉を行い、合意の上、契約の相手方を決定するもの	
	価格交渉方式		一者に特定した交渉者に会社が設定した仕様等を説明した後、交渉者が提示した価格について交渉を行い、合意の上、契約の相手方を決定するもの	随意契約	特命随意契約	一者に特定した見積者から見積書を提出させ、契約の相手方を決定するもの	

頁	新：工事請負契約における設計変更ガイドライン(2019年7月)			旧：工事請負契約における設計変更ガイドライン(平成30年7月)	改訂内容
		単価提示方式 <b>【試行中】</b>	契約の相手方となるべき者に提示単価表を提示し、合意を得て契約の相手方とするもの		
		競争入札後価格交渉方式(見積審査タイプ) <b>【試行中】</b>	入札不調発生後に入札参加者の中から技術資料及び工事費内訳書を総合的に評価した評価値が最高の者を交渉者に選定。交渉者が提示した価格について交渉を行い、合意の上、契約の相手方を決定するもの		
	随意契約	特命随意契約	一者に特定した見積者から見積書を提出させ、契約の相手方を決定するもの		
					(略)